下請負人の受けている許可のうち、 請負った建設工事の施工に必要な業 施工体制台帳を作成又は 種に係る許可 変更した日付 「請負人が請負った建設工事の契約書に記載 下請負人の商号名称 された工事名及びその工事の具体的内容 施工体制台帳記入例 月 日 《下請負人に関する事項》 会 社 名・事業者ID 代表者名 住 所 施工体制台帳 電話番号 (Tel 下請負人が請負った 「会社名・事業者ID] 建設工事の契約書に 工事名称及び 下請総額4,500万円以上の場合 下請負人が請負った建設工事の 記載された工期 「事業所名・現場ID] 工事内容 は特定建設業の許可が必要 □契約書に記載された契約日 自 年 月 日 契約日 年 工 期 月 至 年 許 可 業 種 許 可 番 묶 許可 (更新) 年月日 月 日 大臣 特定 第 묽 月 建設業の 知事 一般 施工に必要な許可業種 番 許可 (更新) 年月日 工事業 許 号 許 可 大臣 特定 大臣 特定 第 第 号 年 月 号 月 H 建設業の 年 工事業 知事 一般 工事業 知事 一般 許 可 特定 大臣 発注者と契約した会社(本社・営業所) 地元業者であれば元請の会社名 第 号 年 月 日 ₽約工期を記入 知事 一般 工事業 工事名称及び 丁事内容 健康保険 厚生年金保険 雇用保険 保険加入の 発注者名及び 元請が下請業者と契約した会社(本社・営業所) ※¹健康保険 地元業者であれば元請の会社名 有無1 加入) 未加入 適用除外 加入 未加入 適用除外 加入 未加入 適用除外 等の加入 厚生年金保険 雇用保険 自 事業所整理 営業所の名称2 健康保険 工 期 契約日 年 月 況 年  $\exists$ 記号等 至 当初契約日を記入 下請負人が配置した 場合に記入 下請負人が配置した 区分 烙 称 住 現場代理人名 安全衛生責任者名 場合に記入 現場代理人の氏名 元請契約 左の住所 営業所 下請契約 左の住所 権限及び 下請負契約書による書面等 上記の契約営業所欄と同じ 安全衛生推進者名 意見申出方法 厚生年金保険 健康保険 雇用保険 呆険加入の 主任技術者の氏名 雇用管理責任者名 ※2主任技術者名 非専任 ※¹健康保険 有無1 加入 未加入 適用除外 加入)未加入 適用除外 加入) 未加入 適用除外 等の加入 営業所の名称 健康保険 厚生年金保険4 雇用保険 区分 事業所整理 資格内容 1級土木施工監理技士 等 ※2専門技術者名 状 況 元請契約 記号等 下請契約 専門技術者の資格を具体的に 資格内容 下請負が配置した主任技術者の氏名 及び専任か非専任の該当する方に〇 発注者の 倉敷市水道局 ○課 権 限 及 び | 請負契約約款第9条による書面等 専門技術者が担当する工事の 担当工事内容 意見申出方法 による 監督員名 権限及び ※3一号特定技能外国人の ※3外国人建設就労者の従 ※<sup>3</sup>外国人技能実習生の位 監督員名 下請契約書による書面等による 無 無 受注者の監督員氏名 有 無 有 有 意見申出方法 事の状況(有無) 清負額が4,000万円 権限及び 請負契約約款第10条による書面等 「健康保険等の加入状況の記入要領 現場代理人の氏名 以上の場合は専任 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄は、各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合 代理人名 意見申出方法 (適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む。)は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外 監理技術者名 監理技術者又は主任技術者氏名 される場合は「適用除外」を○で囲むこと。 資格内容 1級土木施工管理技士 等 非専任 主任技術者名 営業所の名称欄は、様式左側の営業所の名称欄には元請契約及び下請契約に係る営業所の名称を記載し、様式右側の営業所の名称欄は請負契約 監理技術者 資格内容 に係る営業所の名称を記載すること 補 佐 名 健康保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整 特定建設業者のうち発注者から直接 通常は不要。元請負業者が工事 理記号及び事業所番号を記載すること。 技術者名 技術者名 I 事を請負った建設工事において の中に含まれる専門工事を直接 厚生年金保険欄は、事業所整理記号及び事業所番号を記載し、一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理番号及び事業所番号を記載す 工事する場合に必要となる。 |4,500万円以上の工事を下請負施工 資格内容 資格内容 例えば、建物等調査・圧送管 させる場合は監理技術者が必要とな 5 雇用保険欄には、労働保険番号を記載し、継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。 る。専任となり監理技術者の写しを 添付すること。 石綿管撤去・電気工事) 当 担 工事内容 工事内容 ・様式左側について、元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は、下請契約欄に「同上」と記載すること。 ・ 様式右側の一次下請負人に関する事項について、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負契約を行う場合は欄を追加すること。 ※3一号特定技能外国人の ※3外国人建設就労者の従 ※3外国人技能実習生の従 有 無 無 有 無 従事の状況(有無) 事の状況(有無 ※<sup>2</sup> [主任技術者、専門技術者の記入要領] ※<sup>3</sup> [一号特定技能外国人、外国人建設就労者、外国人技能実習生の従事 主任技術者の配属状況について [専任・非専任] のいずれ の状況の記入要領 かを○で囲むこと。 1 出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二 上記の記載事項について、発注者との請負契約書や下請負契約書に記載がある場合は、その写しを添付することにより記載 (記入要領) の表の特定技能の項の下欄第一号に掲げる活動を行おうとする外国人(「一 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等 号特定技能外国人」という。) が建設工事に従事する場合は「有」、従事す その工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主 監理技術者又は主任技術者の配属状況について、「専任・非専任」のいずれかを○で囲むこと。 2 る予定がない場合は「無」を○で囲む。 任技術者を記載すること(一式工事の主任技術者が専門工事 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載すること(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼ねることができる)。 の主任技術者としての資格を有する場合は、専門技術者を兼 ねることができる。) 2 同法別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であって、国土交通 大臣が定めるもの (「外国人建設就労者」という。) が建設工事に従事する 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要す 場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。 る場合は、適宜欄を設けて全員を記載すること。 主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐及び専門技術者について次のものを添付すること ①資格を有することを証する書類の写し 施工体制台帳の添付書類 ②自社従業員であることを証明する書類(従業員証、健康保険証等)の写し . 作成建設業者が請負った建設工事の契約書の写し 同法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者(「外国人技能 . 下請負人が請負った建設工事の契約書の写し . 主任技術者又は監理技術者の資格を証する書面(監理技術者を専任 実習生」という。) が建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がな 以下の者が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定が無い場合は「無」を〇で囲む。 1.一号特定技能外国人(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十元号)別表第一の い場合は「無」を○で囲む。 の要する工事に配置する場合には監理技術者資格者証の写し) 二の表の特定技能の在留資格(同表の特定技能の項の下欄第一号に係るものに限る。)を決定さ . 主任技術者又は監理技術者の雇用を証する書面(健康保険証等の写し) . 監理技術者補佐又は専門技術者(置いた場合に限る)の資格及び雇用

を証する書面

2 . 外国人技能実習生(同法別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者)